

岐阜県職員倫理憲章 廃棄物対策課実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり廃棄物対策課実行計画を定めます。

令和7年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 地方公務員法が定める守秘義務や、情報公開制度、個人情報保護制度の趣旨等を職員に徹底し、情報の適正な管理、取扱いに努めます。
- 職務上利害関係がある者との会食や遊技、金銭・贈答品の譲受等の行為については、「岐阜県職員倫理規程」にて規制されている旨、職員に徹底するとともに、職務上面談が必要な場合においても、オープンスペースにおいて、職員2人以上で対応することを原則とします。
- 過去の不祥事案を題材に、職場研修を実施し、公務、私生活を問わず、「県民の信頼を裏切る行為」に対しては、厳しい処分が課されている現実について、職員の認識を深めます。
- 職務執行に対する不法・不当要求には、職員個人や担当窓口のみの対応に任せず、所属全体で対応するとともに、危機管理部門等関係部署との連携を密にし、協働して対処に当たります。
- 常に周囲の状況に配慮し、ルールやマナーを守ります。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 経費の執行に当たっては、税金を使っているという意識を常に持ち、効率的・効果的な執行を徹底します。
- 予算化された事業であっても、「予算の残し方事例集」等を活用し、徹底的な経費の縮減に努めます。
- 管理職員による組織のマネジメントを強化し、職員に時間管理の重要性を徹底するとともに、職員間における仕事量の均一化や事務の効率化の促進等により、時間外勤務の縮減に努めます。
- 昼休み時の事務室消灯を徹底し、無駄遣いを省きます。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧な業務を進めます。

【取組事項】

- 県民からの問い合わせに対しては、法令等に基づき、わかりやすく丁寧に回答します。
また、業務を担当する職員が不在でも、他の者が対応できるよう知識やノウハウの共有を図ります。
- 行政改革の更なる推進、民間活力の導入推進などに向けて、新聞やインターネット等から国や他県の動向などの情報収集を積極的に行い、収集した情報を職員全員で回覧して情報共有を図ります。
- 課員全員が、業務に関連した研修会等に一回以上参加して専門的能力・知識を習得するなど、常に自己研鑽に努めます。
- 職務の範囲に止まらず、広汎な情報に接するように心がけ、常に幅広い視点で業務を点検します。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- 他県等で発生した危機事案を教訓とし、本県で発生した場合の対応に常に備えます。
- 市町村及び現地機関からの情報提供を受けやすい体制を整備し、常に幅広く状況を把握することに努めます。
- 環境エネルギー生活部災害対応マニュアル、岐阜県危機管理広報マニュアルの携帯を心がけ、内容を絶えず確認します。
- あらゆる不測の事態発生時に迅速な情報伝達を図れるよう、所属内の緊急連絡網を整備し、半年ごとに情報伝達訓練を行います。
- あらゆる情報に常に細心の注意を払い、いち早く不祥事等の危機を察知し、上司への迅速な状況報告と適切な対応により問題発生を未然に防止します。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 不都合な事実も迅速に報告されるよう、風通しのよい職場環境づくりに心がけます。
- 問題発生時には、所属長の統一的な指揮のもと、速やかな情報収集・報告・分析や、応急対策（被害の拡大防止、2次災害の防止等）の実施等に当たります。
- 危機管理広報事案については、広報課等と連携を図りながら、「岐阜県危機管理広報マニュアル」に則って、透明・正確・迅速な情報発信に努めます。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 課題解決に当たっては、複数の者が共同して取り組む意識づくりを図ります。
- 上司と部下との双方向の「ほう・れん・そう（報告・連絡・相談）」を徹底するとともに、県民との間における「ほう・れん・そう」にも努めます。
- 係長会議や係内の打ち合わせなどを定期的 to 実施し、業務の進捗状況等について職員間の情報共有を図るとともに、課題やその解決方法等について自由闊達な議論を行います。
- 管理職員は、定期的な職員面談を実施し、職員の日頃の考えや悩み等の把握に努めるとともに、気軽に議論・意見具申できる雰囲気づくりに努めます。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- プラごみゼロ・キャンペーン週間における清掃活動に課員全員が参加し、全県職員にも積極的な参加を呼びかけます。
- 課員全員が一つ以上の地域活動等に参加するとともに、それを通して得た「ひとりの県民としての目線」を日々の業務にフィードバックします。
また、生活の場においては、常に業務に関連した課題の把握と解決に努めます。
- 年次休暇等の取得日数を増加させ、職員が地域活動等に参加しやすい環境づくりに取り組みます。
- 地球温暖化を防ぐため、マイはし、マイバッグの使用に努めるとともに、マイカーの使用については可能な限り自粛することとします。
- ゴミの減量化・分別に心掛け、リサイクル品を積極的に使用します。
- クールビス・ウォームビズ・冷暖房の温度管理等、地球にやさしい行動をとることとします。
- 廃棄物の削減のため、食べきり運動や、ワンウェイプラスチック製容器包装・製品の使用を抑えることに取り組みます。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 県のホームページやマスコミなどあらゆる広報媒体を活用し、廃棄物対策に関する情報を県民の皆様 に適時・的確に提供します。
- 「現場主義」と「対話重視」を基本に県民の目線で実施した「政策総点検」の手法により、県民

との意見交換会を開催して意見・提言を聴取し、次年度以降の政策立案・予算編成等につなげていきます。

○業務に関連した団体等の要請があれば、進んで説明・意見交換に出向くとともに、要請を受けやすいよう、ホームページ等で案内します。